

代表質問



新政会代表
菊地清次 議員
が問う！

廃炉作業の状況を
市はどう考えているのか!!

東京電力福島第一原子力発電
所廃炉作業について

東日本大震災発生から13年を迎え、東京電力福島第一原子力発電所では燃料デブリの取り出しに着手しているが、思うように進んでいないのが現状である。市民が安心して生活できるようにするために、現状に対する市の所見を伺う。

Q. 燃料デブリの取り出しが遅れている状況について市長の所見を伺う。

A. 東京電力が行っている福島第一原子力発電所の廃炉作業は、燃料デブリの取り出しのためのロボットアームを入れる配管が堆積物で塞がっている

ことなどから、作業が難航しており、試験的取り出しの着手時期は令和6年10月まで延期されている。

市は、燃料デブリの取り出しについて、安全に作業を進め、海洋環境に悪影響を及ぼさないよう国及び東京電力に対し要望しており、また、燃料デブリの最終処分についても大きな課題であることから、国を挙げて適切な対策を講じることを強く要望している。

Q. 風評被害対策の取り組みについて問う。

A. 市は、ALPS処理水の海洋放出に対する風評払拭の取組として、①国等のモニタリング結果などの情報を広く発信すること。②水産物の安全性などのPRのため、浜の駅松川浦で行うイベント等により相馬産水産物を食べる機会を提供すること及び浜の駅松川浦を増築すること。③天然トラフグ「福とら」を市内外にPRし、相馬産水産物の地産地消と販路拡大を図ること。④姉妹都市などのイベント等への参加や海外において相馬フェアなどを行いPRをしていること。⑤ふるさと納税の新たな返礼品として相馬産水産物の詰め合わせセットを取り入れたこと。⑥子どもたちに放射能に対する正しい知識を習得してもらうために放射能教育の充実を図っていることなどの取り組みを行っている。

市としては、今後も風評払拭のため、これらの取り組みを継続していく考えである。

その他の質問

- 人口減少施策について
- 市指定文化財「下リマミン」について



代表質問



にじ代表
杉本智美 議員
が問う！

事業実施状況、
新年度に取り組む事業を伺う!!

令和6年度の行政運営について

震災から復旧・復興が進み、水産業に活気が戻ってきているが、水産業振興の現状について、質問する。また、文化財の保護及び整備は時間と費用がかかるが、整備計画の状況について、質問する。

Q. 水産業振興への取組について問う。

A. 東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故発生以来、水産業の復興のため、復旧や風評払拭の取組を行っており、その結果、現在では、東日本大震災以前の水揚げに対し3割程度の水揚げに回復してきており、拡大操業への移行後、少し

ずつではあるが前進している状況と考えている。しかしながら、2月16日に発生した造船所の火災により、漁船の修理やメンテナンス等、今後の安定した操業に対して不安の声が上がっている。

このことについて、市は、国の各関係機関に対し、造船所の早期復旧と操業再開に向けて、支援を強く要望しており、その結果、経済産業省において支援策を検討している段階となっている。

市としては、今後とも、国等の関係機関と連絡を密に行い、漁業者が安定した操業ができるよう、支援を行っていく考えである。

Q. 文化財の保護及び整備計画について問う。

A. 市教育委員会は昭和30年代から歴史、芸術、学術資料の保護に取り組んでいる。これには城下絵図の修復や古文書調査、神楽の修理費用補助、相馬民謡の後継者育成などが含まれている。

また、史跡中村城跡の整備も進めているが、福島県沖地震の被害を受け、現在は状況調査や復旧工事に取り組んでいる。

令和6年度も市の特色ある文化財の保存、新たな資料の調査、収集に努め、これまでの取組を継続するとともに、史跡中村城跡については、復旧に必要な発掘調査を実施する予定である。

その他の質問

- 計画の策定について



代表質問



そうま市民の会代表
浦島勇一 議員
が問う！

農業・農業者を、
しっかり支援すべき!!

農業経営の安定化と農業・農村
の維持に対する支援について

本市の農業主力の水稻は、米価の下落・低迷や肥料等の資材、燃料費高騰等、農業経営に多大なる影響を与え、離農する農家も現れている。今日まで国家の食を支えてきたのは農業・農業者であり、これからもそうである。国策により変動することを踏まえても、農業・農業者を支援すべきと考え、質問する。

Q. 農業経営の安定化に資する支援策について問う。

A. 社会の変動による農業経営への影響を受け、市は農業者物価高騰支援事業を行ってきた。また、大災害により被害を受けた地域のため池など

の農業用施設等の復旧の際や、老朽化や小規模災害による不具合の修繕などについても支援をしている。

また、学校給食には地元産農産物を積極的に使用し、食育支援と地産地消を推進している他、国の経営所得安定対策等推進事業による農業経営の安定化に努めている。

今後も、市独自の支援を続け、国や県などの財源が得られた場合には、それを適切に活用した農業者支援を行う予定である。

Q. 持続可能な農業・農村を維持するための支援策について問う。

A. 市の農家数は5年間で約21%減少しており、経営者の61%は65歳以上で、後継者不在の問題も深刻である。

この状況を踏まえ、市は、農業経営基盤強化促進法に基づき、農地利用の現状分析と将来の担い手確保に向けた地域計画を市内35地区に分けて策定を進めており、令和5年度は各地区で座談会を開催し、地域の具体的な状況を把握している。

市は農地の集約を推進し、企業等の農業への参入を支援していく考えであり、借地の調整など企業へのサポートを行う予定である。また、市は、新規就農者確保と技術習得を促すため、県の就農相談会や技術研修への参加を推奨する他、国の補助制度活用サポートなどを継続していく考えである。

その他の質問

- 市長の政治姿勢について
- 学校現場に於ける教員不足の課題について

